

# 《ケアハウス巣子拠点区分》

## 【第 1 種社会福祉事業：軽費老人ホーム事業】

事業計画 軽費老人ホームケアハウス巣子

### 1. 基本方針

入居者の健康管理の支援を中心に置きつつ、変化のある日常生活を享受できる  
よう運営に心がける。

### 2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
入居者が安心して暮らせるようコミュニケーションを重視し、個々を尊重した支援を行います。	① 入居者の健康管理や予防を図り、体調不良や異常の早期発見に努めます。 ② 定期的にコミュニケーションを図る機会を持ち、自主性や生活観を尊重し、個々のニーズに合わせたきめ細やかなサービス提供に努めます。 ③ 市町村及び、医療、福祉サービスの関係機関と密接な連携を図ります。

### 3. 入居者へのサービス提供

次のサービス提供を重点的に継続して行う。

- ① 健康管理…協力病院との連携による受診・入院手続きの支援、地元の  
医院への通院の送迎。健康チェック月 1 回。健康診断年 1 回。
- ② 食事提供…嗜好アンケート調査にもとづく献立による食事提供、行事食の提供。
- ③ 娯楽、行事…近隣商業施設等へのショッピング（月 1 回）ボランティア等の交  
流、野外活動等のレクリエーション、グルメツアー、施設内では季  
節に応じた行事（花見、納涼会、敬老会、クリスマス・忘年会等）  
DVD 観賞、カラオケ、毎月の誕生会の開催。
- ④ 苦情、生活相談…「福祉サービスに関する苦情解決事業運営要項」に基  
づき、苦情、生活相談に積極的に対応。  
「滝沢市介護相談員派遣事業」の受入れにより、入居者の疑  
問や不満、不安の解消及び介護サービスの質的な向上を図り、  
サービスの改善に努める。
- ⑤ 地域との交流促進
  - ・ 各種ボランティアとの親交を図り、地域に出向いて交流を促進する。
  - ・ 地域の行事に参加、住民との交流をさらに促進する。
  - ・ オンラインを活用した交流の構築をする。

#### 4. 年間行事

月	行事名	開催目的
7月	納涼会	夏の暑さに負けないよう、涼を求め楽しいひと時を過ごし、地域の方々との交流を行う。
9月	長寿を祝う会	入居者への日頃の感謝を伝えると共に、余興を楽しみ、敬老の日を祝う。
12月	クリスマス・忘年会	職員と交流を楽しみ、1年を振り返える。
1月	新年交賀会	余興を楽しみ、お祝い膳を皆で味わい、新年を祝う場とする。

\*サロンの開催（1回/月）

《季節の行事（花見・紅葉狩り）、上映会、野外活動、ショッピング等の日常的に行っている行事等は除く。》

#### 5. 地域と交流促進

- ① 各種ボランティアとの親交を図り、地域に出向いて交流を促進する。
- ② 地域の行事に参加、住民との交流をさらに促進する。
- ③ ボランティアとの親交や、地域との交流促進への取り組み

団体名：巣子保育園・滝沢第二小学校・滝沢東小学校・滝沢第二中学校・巣子自治会・盛岡農業高等学校・滝沢市こども育成連合会等

#### 6. 施設運営目標

1ヵ月平均入居者 20.0人（前年度 20.0人）

### 【公益事業：特定施設入居者生活介護事業】

事業計画 介護付軽費老人ホームケアハウス巣子  
（介護予防）特定施設入居者生活介護事業

#### 1. 基本方針

- (1) 入居者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援することを目的とする。また、入居者がある能力に応じ可能な限り明るく家庭的な雰囲気を持ち地域や家庭との結びつきを重視した運営を行うことを目的とする。
- (2) 事業から生じた剰余金は、社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

#### 2. 事業目標/方針

事業目標	事業方針
特定施設サービス計画に基づき、入居者各々の個別ニーズを把握し、その方らしくやすらぎのも	① 入居者の意思を確認し、機能訓練を実施して残存機能の維持・向上に努めます。 ② 入居者のニーズに寄り添った行事・レクリ

<p>てる安心した生活が維持できるよう支援します。</p>	<p>エーションを企画して、日常生活の中に楽しみや生きがいを持てるよう努めます。</p> <p>③ 関係市町村、他の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。</p>
-------------------------------	---

### 3. 入居者への対応

特定施設入居者生活介護計画に基づき、身体面、精神面、環境面を考慮した個別のサービス計画を作成し、日常生活の自立支援に向けて専門性を追求した介護サービスの提供を行うこととする。

### 4. 年間行事 ケアハウス巣子と同じ

### 5. 事業運営目標

1ヶ月平均入居者 30.0人（前年度当初 30.0人）

## 【第2種社会福祉事業：通所介護事業】

事業計画 松実会指定通所介護事業所  
（地域密着型通所介護サービス・日常生活支援総合事業通所型サービス）

### 1. 基本方針

地域密着型通所介護として滝沢市在住の利用者が可能な限り住み慣れた自宅又は、地域で生活が継続できるようにする。また、介護予防サービスと日常生活支援総合事業通所型サービスに取り組んでいく。

利用者の心身の状況を把握し、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを提供し、日常生活における維持向上を図る。

### 2. 事業目的／方針

事業目標	事業方針
<p>住み慣れた地域で生活が継続できるように、より身近にサービスを提供します。</p>	<p>① 利用者の在宅における自立と身体の機能維持を通所介護計画に基づいて目指していく。</p> <p>② 利用者が安心してサービスが継続できるよう家族、地域、関係機関と定期的運営推進会議を開催し、情報を共有しながら連携を図り、より地域性を構築していきます。</p> <p>③ 利用者、家族に対し、サービスの提供方法等について、懇切丁寧に説明し同意を得る。</p> <p>④ 適切な感染予防対策を講じ、安心・安全なサービス提供を行う。</p>

### 3. 年間行事

開催月	行事名	開催目的
4月	行楽ドライブ (野外機能訓練)	桜見物の外出をすることで季節を味わうと共に、野外を散歩することで機能向上、意欲向上につなげる。
5月	春の大運動会	季節を感じると共に、様々な運動をすることで機能の向上を図る。
	山菜取り (野外機能訓練)	地形が不安定なところを移動する野外機能訓練で機能向上、意欲向上につなげる。
7月	納涼会(施設行事に参加)	地域の方や他事業所との交流を深め、季節行事を楽しむ。
8月	地域の方との情報交換会	定期的に運営推進会議メンバーとの交流の機会を作り利用者の状況を共有し、要望、助言等を通して、地域で支える仕組みづくりの構築とサービス向上につなげる。
9月	長寿を祝う会	記念品贈呈で日頃の感謝を伝え、健康長寿を祝う。
10月	紅葉ドライブ (野外機能訓練)	山々の紅葉を見物し、季節を味わうと共に野外を歩行することで機能向上、意欲向上につなげる。
12月	クリスマス忘年会	デイサービスで過ごした一年間を振り返り、職員との交流を楽しみ、季節を味わう。
1月	新年会	お祝い膳を食べ、レク等を通して他利用者や職員との交流を楽しむ。
2月	地域の方との情報交換会	定期的に運営推進会議メンバーとの交流の機会を作り利用者の状況を共有し、要望、助言等を通して、地域で支える仕組みづくりの構築とサービス向上につなげる。
適宜	誕生会	利用者の誕生日を皆で祝い、喜びにつなげる。
	ショッピング (外出機能訓練)	月一回程度を目安に、利用者の希望に合わせて行先を選択し、生活リハビリ、社会性の機能維持をねらいとする。また、自己実現を果たす事で意欲の向上を図る。

### 4. 事業運営予算目標

1日平均利用者 10人(前年度当初10人)

## 【公益事業：居宅介護支援事業】

事業計画 松実会指定居宅介護支援事業所

### 1. 基本方針

主に住民の介護保険の利用相談とケアプラン作成を推進する。  
ケアプラン作成に当たっては、利用者及び家族の意思を尊重しつつ、その利用者が可能な限り自宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう配慮する。

### 2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
利用者、家族の在宅における生活意向を考慮したケアプランを作成する。	<ul style="list-style-type: none"><li>① 利用者に対し、個々の解決すべき課題、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、保健・医療・福祉にわたる指定居宅サービス等が、多様なサービス提供主体により、総合的かつ効率的に提供されるよう努める。</li><li>② 利用者や家族からの相談、依頼があった場合には、利用者自身の立場に立ち、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、利用者や家族の意向をもとに地域資源も考慮したケアプランの原案を作成する。</li><li>③ 利用者及び家族自らの選択に基づき、適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるよう努め、利用者本位、公正中立な立場での業務を実施する。</li></ul>
ケアマネジメントの質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"><li>① 計画的に外部・内部の研修に参加し知識・技術の習得を行う。</li><li>② 苦情・要望等には苦情窓口を設け事実確認、改善の検討を行い、ケアマネジメントの質の向上に努める。</li><li>③ 主任ケアマネージャーは、当事業所だけでなく、地域のケアマネの人材育成に協力する。</li><li>④ 24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者、家族からの相談に対応する。</li></ul>
市からの委託業務を行い、また地域包括支援センターと連携し、地域に貢献する事が出来る。	<ul style="list-style-type: none"><li>① 滝沢市在住の高齢者の心身状況や家庭環境について、潜在的な問題、ニーズ等を把握し介護予防の対応に努める。</li><li>② 介護相談を随時、受け「地域包括支援センター」との連携を図る。</li><li>③ 認定調査や介護予防支援事業を行うとともに、順次移行する事業へ対応し、地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。</li></ul>

### 3. 委託事業の受け入れ

- ① 介護相談を随時受付け相談内容、状況に応じ地域包括支援センターへ申し送る。
- ② 認定調査委託、要介護・要支援認定申請における認定調査。

### ③ 介護予防プラン

地域包括支援センターから依頼を受け、要支援の方や事業対象者等の認定を受けた方が、介護予防サービス及び総合事業を適切に利用できるよう、介護予防プランの作成やサービス事業所との連絡・調整などを行う。

## 4. 事業運営目標

介護給付 155 件/月 (年間 1860 件)

予防給付 59 件/月 (年間 716 件)

計 214 件/月 (前年度当初 190 件/月)

## 【公益事業：地域包括支援センター事業】

事業計画 松実会地域包括支援センター

担当圏域

滝沢市北部

### 1. 地域包括支援センター運営方針（公益性・地域性・多職種連携の視点を踏まえて）

#### （1）公益性

① センターは、市の介護・福祉行政の一端を担う公益的な機関として、滝沢市直営のセンターと常に連絡・情報を共有し、また、市が主催する高齢者保健福祉協議会への報告・説明等を行い、公正で中立性の高い事業運営を目指します。

#### （2）地域性

① 地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、北部圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

② 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者保健福祉協議会や地域ケア会議、地域支え合い連絡会及び協議体等の場を通じて、関係団体や地域住民等へ意見を求め、日々の活動に反映させるとともに、地域課題を把握し解決に向けて取り組みます。

#### （3）多職種連携

① センターの主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の専門職が相互に情報を共有し、連携した運営体制を構築しながら業務全体を支えます。

② 地域の多様な専門職等やボランティア、民生児童委員、インフォーマルサービス等との連携を図りながら活動し、有機的に連携することができる環境整備を目指します。

### 2. 重点的に行う業務の方針（地域の特性や課題を踏まえて）

#### （1）総合相談の充実

地域における高齢者の相談窓口としてより細やかな支援体制の構築を目指し、ワンストップサービスに努め、必要な情報収集や課題分析を行い、適切な機関につなげます。また、北部地域は広大で隣家が離れている地域も多く、交通機関が乏しいため必要に応じてアウトリーチ型の相談を実施し、地域住民の身近な相談窓口を目指します。

<p>(2) 地域包括ケアシステムの推進 地域課題に通じる個別ケースについて、地域ケア会議につなげることで、様々な専門職から意見を頂き、課題解決及び地域課題の把握、また、市の重点項目である認知症に対する正しい知識の普及啓発に努め、地域で見守る・支えあうネットワーク作りを目指します。</p> <p>(3) 介護支援専門員への支援の強化 包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員への後方支援を行い、質の向上を目指し相談助言の体制づくりに取り組んでいきます。</p>
---

### 3. 各事業の業務計画

#### (1) 包括的支援事業

① 総合相談支援事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な相談対応、相談受付票作成</li> <li>盛岡西警察署からの免許返納要望書提出者への訪問または電話等</li> </ul>	1000件/年 (実態把握含む)
実態把握	高齢者宅訪問、記録作成	35件/月程度

② 権利擁護事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
高齢者虐待対応	事実確認、市や警察との連携対応	随時
消費者被害への対応	盛岡西警察署と協力し、訪問世帯へのチラシの配布と声掛け。	随時
成年後見制度等の活用促進	市、盛岡広域成年後見センターとの連携や社会福祉協議会事業利用の推奨・手続きの支援。	随時

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
北部地域ネットワーク会議	地域の介護関係者を対象とし、ネットワーク構築と資質向上を目的に開催。	2回 (7月17日、 12月11日)
地域ネットワーク会議	<p>【北部地域ネットワーク会議】</p> <p>1回目：民生児童委員、警察等との情報交換会を開催予定。</p> <p>2回目：在宅医療・介護連携推進事業等に係る研修会の開催を予定。</p>	1～2回(参加)
ケアマネ情報交換会	圏域内のケアマネ後方支援として開催	1回(時期未定)
市内ケアマネ相談対応	個別相談対応	随時

④ 地域ケア会議推進事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
個別会議Ⅰ	事例検討を通して個別課題を解決し、地域課題の発見へとつなげる	2回 (6月12日、 10月16日)

個別会議Ⅲ	支援困難ケース会議	随時
推進会議	地域課題に関する資源開発、政策形成検討の場	各回参加
個別会議Ⅱ	事例検討や研修会	随時参加

⑤ 生活支援体制整備事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
生活支援コーディネーターの配置	第2層における活動を行う (認知症地域支援推進員兼務)	1名
地域支え合い連絡会	地域における通いの場や生活支援サービスの情報収集、地域資源開発の検討。	1回(時期未定)
普及啓発講演会	生活支援体制整備事業に関する市民への普及啓発を目的とした講演会	1回(協力・参加)
生活支援コーディネーター連絡会	各地域の情報共有	各回参加

⑥ 認知症総合支援事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
認知症地域支援推進員の配置	北部地域における活動を行う。 (生活支援コーディネーター兼務)	1名
認知症サポーター養成講座	講座の開催	6回(企画1回、申込5回)
認知症初期集中支援	チーム員活動(訪問、チーム員会議)	同行(適時)
	検討委員会	1回(参加)
認知症カフェ	北部地域にて開催している2か所のカフェへ参加、開催・運営に係る後方支援	参加・協力
まちかど相談室	運営に係る後方支援及び打ち合わせ会への参加	参加・協力

## (2) 任意事業

① 家族介護支援事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
家族介護者教室	介護者を対象とした家族介護者教室の開催	2回(9月28日、11月2日)

## (3) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業

① 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
ケアマネジメント	予防給付及び総合事業の対象となる要支援認定者のケアマネジメント	月150件程度

(4) その他（協力や周知、必要時の参加）

主な業務	内容
一般介護予防事業	高齢者の閉じこもり予防を目的とした住民主体の通いの場（いきいきサロン）の開設及びフレイル予防を目的とした講話や運動などの教室への呼びかけ、協力（介護予防教室、運動機能向上教室等）。
介護サービス相談員派遣事業	相談員を介護施設や介護サービス事業所に派遣し、第三者の視点で利用者等の相談等を通し、施設との橋渡しをする事業の周知等。
成年後見制度利用支援事業	市長申し立ての支援や制度の周知。
高齢者虐待防止法による立ち入り調査及び警察署長への援助要請	市町村権限発動の必要性及びかかわった高齢者について滝沢市に提案を行い、市と連携・協働して支援を行う。
救急医療情報キット配布事業	緊急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配布することにより、救急時の適切な医療活動に役立てる。
高齢者保健福祉協議会	当地域包括支援センターの事業計画進捗や報告を行い、運営等に関し意見及び評価を求めるもの。
在宅医療・介護連携推進事業	主に個別の医療介護連携の支援を行う。また、北部地域における地域ネットワーク会議等の中で、当該研修会開催を予定。
地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議	北部地域における地域密着型サービス事業所の運営推進会議への参加。